大分市報
発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島　公一郎

民健運動　地区推進協の役員会開く

今後の実行計画を決める

総仕上げは七月から

去る三月十二日、推進協議会で十分検討して決める。②七、八月は総仕上げの月として健民運動全般について、九、十月は最も低調なものを取上げ推進する。③国体が終っても計画的に健民運動をつづけて行なうなどが主な内容です。（別紙健民運動行事計画参照）

このあと、親切、花いっぱい、清掃など三つの部会に分かれて分科会を開き、今後の健民運動推進について話合いました。各部会の主な意見は次のとおり。

⊙親切運動部会

・タクシー、バス、旅館、飲食店など接客業者のお客に対するサービスを改善する必要がある。

・小中学校のこどもは親切運動を実践に移しているが、おとなが悪い。こどもに範を示すような成人教育が必要だ。

・国体に関する認識が低い。公民館活動を活発にし、集会の機会をとらえて国体のPRをする必要がある。

⊙清掃部会

一般市民の自覚を高めるとともに、地区推進協議会清掃部長から積極的な意見や市に対する要望が出されました。

・清掃活動は範囲についているが道路の清掃が一番問題。根本的に補修しなければいくら掃除しても同じだ。

・一部の人がいくら掃除をしてもだめ。清掃に対する関心を高めるよう一般市民にPRしてほしい。

・「どぶ」がつまり、個人ではどうにもならない。また海岸に野菜くずを捨てておりきたない。

・特別清掃地域外でもごみを収集してほしい。

・野犬対策を考えてほしい。

⊙花いっぱい運動部会

・町内の花壇と個人の花壇で計画にあがっているものには市から苗を配布する。

・会場、会場への沿道、きょ火リレーコース、学校には種子を配布する。

・前記以外のところでは各自が花を作り、この運動に協力していただく。

・マラソンコースは沿道の方の協力をお願いする。

以上が分科会の内容ですが、親切運動と清掃運動についてはいろいろと問題があるので、今後たびたびこうした分科会を開き、その席上で市の関係者とも具体的に話合い解決策を検討することとし、四月二十日までに各部会ごとに事業計画を市国体事務局に出していただくことにしました。なお花いっぱい運動については一応市の計画ができていますので、この計画にそって町内ごとに話合いをすすめていく方針です。

推進協議会長の川上議長と実行委員会事務局長の田島助役があいさつしたあと、衛藤健民運動部長がこれまでの健民運動の推進経過を報告し、つづいて健民運動部で作った国体まで七ケ月間の健民運動行事計画を説明しました。

それによると①各地区の推進協議会は決められた各月の健民運動のテーマと運動方針にそって実践する。ただしどんなことをどんな方法で実践するかについては各地区推進協議会で十分検討して決める。②七、八月は総仕上げの月として健民運動全般について、九、十月は最も低調なものを取上げ推進する。③国体が終っても計画的に健民運動をつづけて行なうなどが主な内容です。（別紙健民運動行事計画参照）

このあと、親切、花いっぱい、清掃など三つの部会に分かれて分科会を開き、今後の健民運動推進について話合いました。各部会の主な意見は次のとおり。

⊙親切運動部会

・タクシー、バス、旅館、飲食店など接客業者のお客に対するサービスを改善する必要がある。

・小中学校のこどもは親切運動を実践に移しているが、おとなが悪い。こどもに範を示すような成人教育が必要だ。

・国体に関する認識が低い。公民館活動を活発にし、集会の機会をとらえて国体のPRをする必要がある。

⊙清掃部会

・清掃活動は範囲についているが道路の清掃が一番問題。根本的に補修しなければいくら掃除しても同じだ。

・一部の人がいくら掃除をしてもだめ。清掃に対する関心を高めるよう一般市民にPRしてほしい。

・「どぶ」がつまり、個人ではどうにもならない。また海岸に野菜くずを捨てておりきたない。

・特別清掃地域外でもごみを収集してほしい。

・野犬対策を考えてほしい。

⊙花いっぱい運動部会

・町内の花壇と個人の花壇で計画にあがっているものには市から苗を配布する。

・会場、会場への沿道、きょ火リレーコース、学校には種子を配布する。

・前記以外のところでは各自が花を作り、この運動に協力していただく。

・マラソンコースは沿道の方の協力をお願いする。

以上が分科会の内容ですが、親切運動と清掃運動についてはいろいろと問題があるので、今後たびたびこうした分科会を開き、その席上で市の関係者とも具体的に話合い解決策を検討することとし、四月二十日までに各部会ごとに事業計画を市国体事務局に出していただくことにしました。なお花いっぱい運動については一応市の計画ができていますので、この計画にそって町内ごとに話合いをすすめていく方針です。

写真―大分市健民運動推進協議会（荷揚小講堂）

国体たより

健民運動目標

4月は清掃と――整理を重点に

四月は清掃整理の月。ごみを散らさない運動や一日一回清掃する運動、町内の清掃日を設ける運動をすすめ、わたしたちの身のまわりをきれいにしたいものです。

こうした運動をすすめるときは地区の推進協議会でどんなことをどんな方法で実施したらよいかをよく話合うことが第一です。

一つの目やすとして次のようなことはどうでしょうか。

△個人や家庭では紙くずやたばこの吸がらをきちんと始末し、自分で処理できるごみは衛生的に処理し、そうでないごみは、ごみを集める人の身になってきまった所に捨て、川や海岸、空地などに捨てない。一日一回は家のまわりや家の前の道路を掃除する。

△町内では毎月一回は清掃日を決め共同作業で空地や溝を清掃するほか、かやはえの発生源を除く。

国旗　国体旗　をあっせん

市国体事務局では国体開催期間中、町を日の丸と国体の旗で飾ろうと、いま小旗二本と取付け器具一組を二百円（県下統一価格）で婦人会を通してあっせんしています。婦人会でも、この旗は祝祭日に手軽に利用できるので、この機会にできるだけ多くの方が購入するよう呼びかけています。

旗の購入方法

旗を購入した方は地区の婦人会また市国体事務局に申し込んでください。

旗の掲げ方

市国体事務局では旗をたてたときの統一した美しさを考えて、取付器具は地上から一・五メートルの位置に固定するよう指導しています。なお、取付器具は小旗を三本さすことができますが、市国体事務局では国旗と国体旗の二本を使うことにしています。

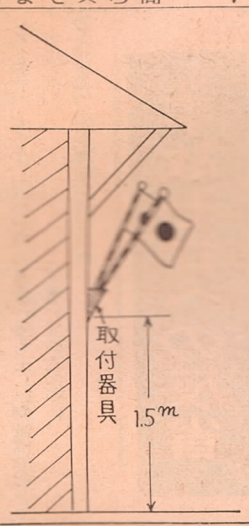

国体ハトの調査

市国体事務局では二月一日現在ハトの調査を行なっています。

こんどの調査は、ハトの飼育者やハトの数、調体に参加できるハトの数などを町内の自治委員さんを通じて回覧により調査しています。また調査用紙の回収をしていない町内がありましたら早く回収をしていただくように、調査用紙がまわってきたら、必要事項を記入して早く次にまわしていただくよう協力願います。

支給がはじまっています

農地報償給付金の手続きは早く

戦後行なわれた農地改革―旧自作農創設特別措置法―によって、昭和二十一年十二月二十九日から昭和二十七年十月二十日までの間に、農地を国から買収された旧地主に対し、農地報償金が給付されることになり、昨年の八月から、この給付金請求受付け事務が全国市町村で行なわれています。

大分市では、農業委員会事務局で、請求書の受付けを行なっています。

現在、請求書の受付け件数は約千九百件、この内千六百件は県知事の認定を終り、早く請求手続きをすませた方には、すでに国債が交付されています。受付け件数千九百件は、本市が予想している総件数の45パーセントにあたるもので、まだ、半分以上の方は請求手続きをすませていません。

この給付金の支給は、これを受けようとする方の請求にもとづいて行なわれるもので、昭和四十二年三月三十一日までに給付金の請求手続きをしなかった方には給付金は支給されないことになっています。

◇給付金を受けられる人

①農地の被買収者　②昭和四十年三月三十一日以前に死亡した個人である農地被買収者の遺族　③昭和四十年三月三十一日以前に解散した法人である農地被買収者の一般承継人。

◇給付金を請求できる方はつぎのとおりです。とくに複雑な事情のある方は早めに請求手続きをすませてください。

昭和42年歌会始めお題は「魚」

昭和四十二年歌会始めのお題は「魚」と定められました。一人一首限りとし、未発表の歌であること、詠進の用紙は、半紙白紙一枚を用い毛筆で自書します。九月一日から十月十日までの間に詠進、あて先は「東京中央郵便局区内宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。なお例年書式の不備等による失格者が相当数にのぼるため詠進される方は特に注意してください。（注）詠進要領は本年一月十三日号官報号外第一号に登載されています。

陳情、請願は三部提出

市議会事務局では、四月以降の市議会に対して提出される陳情書や請願書（市議会議員の紹介のあるもの）は事務整理上次の点をおきめのうえ提出していただくことにしています。

あて先　市議会議長
提出部数　三部（正本一部、写二部）

寄付のお礼

◇香典返し寄付

千代町二丁目三の8松本垠三殿　中央町二丁目六の4小倉谷策殿　錦町二丁目六の25吉武輝隆殿　大手町一丁目五の24秦野真一殿　新高松東八組篠丸義信殿　大字皆春土谷宗雄殿　畑中四組秦主税殿　生石町西大分駅前渡辺唯治殿　西春日町三の19岡本雄平殿　古国府九組佐藤徳一殿　大字中戸次本町黒木春吉殿　大字中判田佐藤檜喜殿　大字横尾佐藤喜代四殿　新川西十三組柿田匡殿　大空団地C一の3号家入計殿　大字竹中下冬田今村茂殿　大字鶴崎寺司姫野ブジエ殿　羽田七組平田文男殿

坂の市久土若人クラブ代表渡辺民蔵氏は竹ホー±三〇〇本を坂の市支所を始め養護学校、小、中、高校へそれぞれ寄贈されました。

自治委員の仕事を統一

市では各地区ごとに一部異った自治委員事務の取り扱いが行なわれていたものを四月一日から統一して行なうことになりました。

このため支所区域においての転入、転出手続きや諸証明の申請は次のように変ります。

○転出入手続

市外からの転入、市外への転出市内転居または支所管内転居のときはまず所在自治委員の確認証明として「世帯人員異動届」をもらい、支所に届けでて手続きをしてください。支所ではこの届書により転出証明書の発行転入届、転居届の事務をしますなお支所管内転居のときは転出する地区と転入する地区の自治委員両署の確認証明を必要とします。

○諸証明の申請

無職、無収入、扶養、居住の市長証明を申請するときはまず自治委員に申し出て自治委員宅に準備している申請用紙に確認証明をもらい支所に持参のうえ、市長証明を受けてください。なお自治委員の証明については手数料はいりません。

ビタミンB1を多く

＜4月の栄養指導＞

春さきに多いにきびや吹出物、疲れやすくなんとなくだるいといった症状、これらはビタミンB1の不足によるものが多く、これが高じると脚気や神経障害をひきおこします。

ビタミンB1には、食物として摂取した栄養素のうち、でんぷんなどを分解してブドウ糖にかえ、働くためのエネルギーになる反応を促進させる働きがあります。

ビタミンB1を多くふくんでいる食品は、ごま、小麦、大豆、ハム、ソーセージ、にんにく、はなやさい、もやし椎茸、ノリ、などがあげられますが、食物として摂取する場合に、その栄養分をこわさず、にがさず調理することがたいせつです。

ビタミンB1は、熱には比較的安定していますが、水にとけやすいことに注意することがたいせつです。また、春の味として知られているわらびやぜんまいのような野草の類には、ビタミンB1を酸化して破壊してしまう酵素、アノイリナーゼがふくまれているため、必ず、ゆでて酵素の働きをとめてから食べるようにしてください。

国体を知ろう①

大分国体秋期大会まであと半年あまり、まだ先のことと考えていた国体が目の前に迫ってきました。昭和三十九年大分国体が決定してからまる二年、競技場の建設もほぼ終り、市内二十一地区に健民運動推進協議会が結成され、市民総参加の態勢のもとに着実にその成果をあげています。

ここで国体とはなにか、どんな競技があるのか、大分市にとのくらいの人が集まるのか、わたしたちはどんなことをすればよいのかなど、これから国体まで市報を通してこうした点についていろいろと考えてみましょう

国民体育大会とは

国民体育大会開催基準要項の冒頭に「国民体育大会は広く国民の間にスポーツを振興して、その普及発達とアマチュアスポーツ精神の高揚を計り、併せて国民の健康を増進し、その生活を明朗にしようとするものである」とあります。いわば国体とは国民のスポーツの祭典といえます。そしてこの目的に添って毎年、冬季、夏季、秋季の三つの大会に分け、全国各都道府県が持ちまわりで開催することになっています。

第二十一回国民体育大会も冬季夏季、秋季に分けて行なわれ、冬季大会は、すでに岩手県盛岡市と北海道旭川市で開催されました。わたしたちが大分国体と呼んでいるものは国体のうち夏季大会と秋季大会を指しているのです。

夏季大会は九月十八日から別府市で水泳とヨット競技が、また日田市で漕艇がそれぞれ行なわれ、秋季大会は大分市を中心に県下十六の市や町で十月一十二日から開催されます。わたしたちはこれまで大分国体という秋期大会のことを考えてきましたが、夏季大会に全国から集まる大ぜいの選手団や視察員が当然、大分市を訪れるわけです。いわば大分国体は九月十八日から始まるのだといえるようです。

秋季大会

秋季大会の見ものはなんといっても開会式で十月二十三日市営陸上競技場で開かれます。

天皇、皇后両陛下をお迎えする競技場は全国から集まる四万五千の大観衆でふくれあがります。

中学、高校、自衛隊、警察など七百五十名によるブラスバンドが演奏する行進曲々若い力々そしてこのマーチに乗って色彩豊かなユニホームを身につけた四十六都道府県と沖縄の選手団一万五千名による一時間にわたる入場行進、きょ火、国体旗の入場、陛下の選手激励のおことば、選手宣誓、空に舞う五色の風船やハトの群、開会式の前後に行なわれる公開演技、どれを取っても見る人の心をゆり動かさないものはありません。

そして翌二十四日からは開会式の華やかさとは打って変ったきびしい勝負の世界に、選手たちは郷土の名誉を担って県下十六の市や町で二十七種目にわたる熱戦を繰り広げるのです。

国民体育大会がはじめて開かれた昭和二十一年といえば、日本が大平洋戦争に敗けた翌年、住む家もなく、食べるものも着るものもない、国民は敗戦という大きな打撃を受けて、全く無気力な虚脱状態にあったのです。こうした中で、スポーツを通して国民に希望を持たせ祖国を再建しようという動きが生まれ、これが国体開催の大きな力となったのです。

戦国時代を契機に、リュックに食物を詰めて国体に参加していた当時、誰れが今日の国体を夢見ることができたでしょうか。あれから二十一年、国体は日本の再建に比例して年々盛大となり、これからも、日本の飛躍的発展と国民の体力増進、生活の明朗化に大いに役立つことでしょう。

次回は**きょ火、国体旗のリレーと公開演技について。**

10日目に1人死ぬ

発生件数、死傷者とも増加

わたしたちのまわりでは、きょうも何件かの交通事故が起こり、何人かが傷つき、あるいは亡くなっています。

◆交通戦争＾この戦争はいまなお、わたしたちの社会ではげしく繰りひろげられているのです。

昨年一年間に市内で起きた交通事故は一千五十件で、死者は三十五人、負傷者は一千二十一人にのぼりました。

毎日、二・九件の事故が発生し二・八人ずつ傷つき、十日目に一人づつ亡くなったことになります。

全国では約五十五万件、県下では三千四百三十二件の事故が発生しましたが、大分市の事故は、県下の三十一％以上を占め、発生率は依然として、県下第一位です。

最近五カ年間の事故の傾向（別表）からみてみますと、発生件数死傷者とも一年おきに増えたり、減ったりしています。

三十九年（発生件数九三一、死者五〇、負傷者一〇二一）と比べてみますと、昨年は、発生件数、負傷者数とも増えていますが死者の数は三十五人で、十五人減っており、三十六年以来最低の死亡者です。

発生件数が三十九年に比べて昨年は増えていますが、市内の自動車の増加率に比べて交通事故が増加していないことからみて＾交通戦争＾はようやく拡大から解決の方向へむかいつつあるようです。

いま、いっそうみんなで努力して、交通事故をなくしていきたいものです。

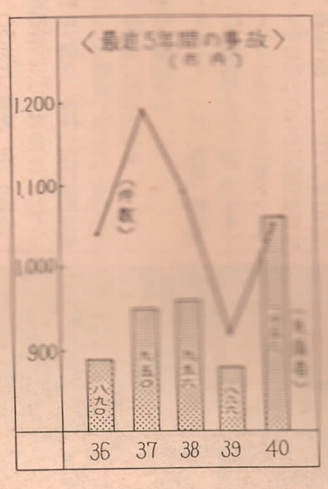

市民の関心が低い

事故発生件数が増えてきた原因

交通事故防止に対する市民の関心について、つぎのようなことがいえるようです。

事故ゼロへの反省

交通事故は少しながら年々増加の傾向にあります。そして、年間一千五十六人もの人が死傷しているものです。

この数字をゼロにしてこそ、わたしたちは安心して生活していけるものです。

事故発生は国道が多い

事故はいったいどこで起こるのでしょうか。場所別では市街地六七％、非市街地二三％、道路別にみますと、一級国道が二五八件（二四・六％）、二級国道が一九三件（一八・四％）で、国道が全体の四三・〇％を占め、つづいて、その他の三〇五件（二八・六％）県道の一四四件（一三・七％）、市道の九一件（八・七％）の順。

国道は道がよいので、ついスピードを出しすぎた、安心したということから事故が発生している場合が多いようです。

大きな事故は夜間に多い

曜日とか時間とかではどうでしょう。曜日別に事故の発生状況をみてみますと、一番多いのが大曜日つづいて金曜、月曜、土曜、木曜水曜、日曜日の順ですが、日曜日が比較的少ないのみで、他はあまり大差ありません。

時間別では、朝夕のラッシュ時を中心に多く発生しますが、昼食前と午後四時ごろかなり多いのが目立っています。大きな死亡事故は夜間に大部分発生しています。

危険な年令は20歳～24歳

どのような人が事故を起こすのでしょうか。年齢別では約五〇％の事故を二十歳代の人が起こし、三十歳代の人が約二三％、十歳代の人が十五％、四十歳代の八％となっています。全体の事故の三分の一は二十歳から二十四歳までの人が起こしています。

また、運転経験が多いほど事故は起こさないと考えがちですが、去年の統計では、三年から五年の経験の人が三番目、ハンドルに自信がついたころが危険なわけです。

やはり、一番多いのが経験一年未満という免許取りたての人、二番目は経験二年未満の人です。

心がまだまだ低い。国体も近いことだし、もう少し関心を高めてほしい。

②まだまだ、安全運転が励行されていない。

③歩行者も正しい交通道路を守っていない人が多い。

事故発生の直接の原因

事故の原因はいったい何でしょう。原因をわけてみますと全部で三千種類以上になります。

多い順にみてみますと、車では わき見運転一六四件、酒酔い運転一三九件、安全速度違反一三五件無免許運転一一〇件、交叉点除行違反八二件、追越不適当七〇件の順で、大部分の事故はこれらが原因で発生しました。

また、歩行者側の原因で事故が起きた場合も少くありません。その原因は、飛び出し、踏切不注意車の直前直後の横断、幼児のひとり歩き、信号の無視です。

一坪の使用はダメ
土地、建物もメートル法
―4月1日から―

今まで土地や建物の床面積にかぎり尺貫法の坪を使っていましたが、四月一日からすべてメートル法に切りかえられます。土地や建物の登記申請登記簿の記載の方メートルに換算しなければなりません。別表に記載しておきますので、ご利用ください。

	換算率
一万坪以上のとき	1坪＝400/121平方メートル
一万坪未満 〃	1坪＝3,30578512 〃
ただし 一万坪～千坪	1坪＝3,30578512 〃
千坪～百坪	〃 ＝3,3057851 〃
百坪～十坪	〃 ＝3,305785 〃
十坪～一坪	〃 ＝3,30578 〃
一坪未満	〃 ＝3,3057 〃

わからない場合は、県計量検定所②八三〇七にお問い合わせ願います。

農業経営拡大農家

最近、農業経営を安定させるためには、経営規模の拡大を図る必要があるといわれています。これは農業経営の基盤となる農地や未墾地などを取得して、その土地に最も適した作物を栽培して、他の産業に匹敵する農業収益をあげるようにしなければ農業経営は安定しないということになります。

農業経営を安定させるために国では、農業経営の安定事業を計画する農家に対して、農地等取得資金を長期かつ低利で貸付けすることになっています。

また、自作農家で、相続、疾病、負傷、災害、負債の整理などによって自作農地が細分化される場合、これを防ごうとするものです。

農地等取得・自作農維持資金のご利用を

農家に対しても自作農維持資金が貸付けられます。

この資金の借受け申請は農業委員会を経由することになっており、昭和四十一年度分は農業委員会へお申し込みください。

農地等取得資金…①農地等取得資金に計画する農家に対して、農地等取得資金について、農業委員会へお申し込みください。

◎第一次……受付は五月、認定は六月

◎第二次……受付は七月、認定は八月

◎第三次……受付は十一月、認定は十二月

農地等取得資金、未墾地等取得資金を借受け希望の方は、各農業協同組合にご相談の上、第一次認定分は六月二十日までに、つぎの書類をそえて、農業委員会事務局へお申し込みください。

①農地等取得資金…①農地等取得資金について、農業委員会へお申し込みください。

②自作農維持資金…①自作農維持資金については売買契約書 ③負債、災害、負債などを証明する書類。

◇農地・未墾地取得資金…貸付限度額八十万円、返済は据置期間ともに二十五年以内の年賦利子年三分五厘、担保（農地）保証人必要。

◇自作農維持資金…貸付限度額三十万円、返済は据置期間とも二十年以内の年賦、利子年五分担保（農地）保証人必要。

× × ×

母子福祉資金を貸ます

昭41年度第1次母子福祉資金の貸付けを行ないます。借受け希望の方は4月10日までにお申し込みください。くわしいことは社会課各支所にお問い合せを。資金の種類、貸付け限度額はつぎのとおりです。

○修学資金　高校月1千500円　大学月3千円

○修業資金　月1千500円

○技能習得資金　月1千500円

○生活資金　月4千500円

○就職支度資金　1万5千円

○就学支度資金　1万5千円

（社会課）

下水支管工事店を募集

下水支管を取付ける指定工事店を募集しています。希望者は4月10日から30日までに土木課に申し込んでください。指定業者の資格や申請書などは同課に準備してあります。土木課では申請により工事店を指定し、業者は6月1日から工事をすることになっています。（土木課）

お知らせ

ワカサギの卵を放流

長政議が3月23日新ノ市の希望の年チれ（あかさこ）の他にワカサギ来センくれ放流写真をご放流しました。12～13センチのいま頃までには公望を喜ばせて成長し太るでしょう。

水道料金納付証明票の提出

水道局では昭和40年度（40年4月から41年3月までの分）水道料金取扱い報償金の交付事務を行なうため、納付証明票の整理をします。大分地区の納税貯蓄組合などでこの証明票をお持ちの方は4月9日（土曜）まで水道局に提出してください。（水道局）

映画の無料招待

◎大分ロマンでは毎42回市民映画劇場に指定された「わんわん物語」など三本のディズニー作品に一般市民二千二名を無料招待します。このほど配布した市民割引証のうち、次の番号の割引証を持っている方は4月5日までに大分ロマンにおいでください。

下4	けた		た
1	2	4	7
9	3	2	4
	2	7	6
	9	0	8
			3

下3	けた		た
2	9	9	2
8	1		

（社会教育課）

◎ロキシー映画劇場では近く開館する映画館第二ロキシーに一般市民百十四名を招待します。次の番号の市民割引証を持っている方は4月末日までにロキシー映画劇場においでください。

婦人学級にご参加を

新年度の中央婦人学級の参加希望者を募集しています。婦人学級は、日々変ぼうする現代社会に対応する婦人の教養の向上や生活の合理化をめざすことをねらいとして開かれるものです。参加希望の方は4月15日までに申込書（中央公民館に準備）かハガキで住所、氏名、年令明記の上、中央公民館あてお申し込みください。◎開設期間…4月から来年3月まで（10月休講）、◎開設場所…中央公民館◎学習内容…全体学習毎月1回、グループ学習など（中央公民館）

腸・パラチフスの予防注射

腸チフスとパラチフスの予防注射をつぎの日程で行ないます。

該当者は①生後36ケ月～48ケ月の方（初回免疫）②初回免疫後満60才までの方（追加免疫）、料金は初回免疫が30円、追加免疫10円、生保家庭の方は無料です。有熱患者などからだに疾患のある方は医師に相談して受けてください。

◎4月4日　桃園、日岡、東大分、津留、金池、三佐、鶴崎の各小学校

◎4月5日　春日、八幡、別保明治、高田、川添、松岡の各小学校

◎4月6日　滝尾幼稚園、判田公民館、戸次、竹中、吉野、河原内、上戸次の各小学校

◎4月7日　中島、住吉、坂ノ市、小佐井、大在、賀来の各小学校、丹生公民館

◎4月8日　大道幼稚園、南大分中学校、荷揚、東稙田、稙田、長浜、神崎の各小学校

注射時間は各会場とも午後2時～3時半まで。初回免疫の方は予防注射を二回目、三回目と行ないますので、その日程を受付でお聞きください。（衛生課）

4月の育児相談・健康相談

保健婦による一般健康相談と育児相談が本庁や各支所の保健婦室で行なわれています。料金は無料です。気軽にご利用ください。

◎本庁保健婦室　4月14日（一般健康相談、育児相談）◎鶴崎支所保健婦室、毎週月曜日（一般健康相談、育児相談）◎大南支所保健婦室　4月3日（一般健康相談）、4月17日（育児相談）◎稙田支所保健婦室4月13日（育児相談）、4月15日（一般健康相談）◎大在支所保健婦室、毎週水曜日（一般健康相談、育児相談）◎坂ノ市支所4月20日（一般健康相談、育児相談）◎丹生公民館4月19日（一般健康相談、育児相談）時間は各会場とも午後1時～3時半までです。（衛生課）

戦傷病者相談員できる

戦傷病者の援護、更生等福祉の増進をはかるため、厚生大臣の委託をうけて次の方が「戦傷病者相談員」になりました。

氏名　柏亀夫

住所　大分市新川東八組

電話大分②一八八〇八次

分担地区　大分市、別府市、臼杵市、大分郡、北海部郡

なお相談は自宅で受けますのであらかじめ在宅の有無を確めてお越しください。また戦傷病者乗車券の引換証は旅行を計画してから請求していましたが、今後は特別の事由がある場合を除き年度始めの4月中に交付の請求をしてください。（社会課）

こどもを交通事故から守りましょう

四月は楽しい新学期、新入学（園）のお子さんたちは、元気に学校や幼稚園に通う日を指おり数えて待っています。

しかし、毎年この時期にこれらの児童の交通事故が多発しています。

この交通事故を防止するために四月二十日まで、全市でこどもを交通事故から守る運動が行なわれています。みんなが気をつけて、かわいいこどもをおそろしい交通事故から守りましょう。

春の旅行は臨時急行で

◇大阪、東京方面および宮崎方面へご旅行の方はすいている臨時急行列車をご利用ください。

列車名	行先	発時刻	実施期間	記事
第2高千穂	東京	16:39	3/22～4/9	東京着 16:15
	都城	7:12	3/20～4/8	都城着 13:50
第2日向	大阪	20:09	3/31～4/5	大阪着 10:46
	宮崎	10:16	4/29～5/7	宮崎着 15:54

質流れ品を競売で処分

市営公益質屋の貸付業務は4月1日から廃止になりました（既報）。そこで次のとおり流質品を競売処分します。

ただし入質品を戻してもらいたい方は競売期日の前日までにご遠慮なくお越しください。

○競売品目　着物類、洋服類その他電気器具類など

○競売期日　四月十八、十九日の二日間いずれも午前十時から正午まで

○競売場所　市営公益質屋（県立病院東側アポロタクシー横（社会課）

中小企業者に資金をあっせん

中小企業者の資金をあっせんするため、毎月末、融資審査委員会を開いています。借入希望の企業者は早めに商工課、各支所の事業課へお申し込みください。融資は小口融資（金額二千万、返済は六ヶ月以内）と大口融資（金額百万円、返済は二年以内）の二つです。日歩二厘の利子補給制度もあります。くわしくは商工課へお問い合せください。（商工課）